

わっはっは笑いの大学 Part XII

地域・職域における健康づくりを推進するため、生活習慣改善の普及・啓発等、地域活動に携わる人材の育成・確保を行います。



- ◆対象者：①御坊保健所管内にお住まいの方
 ②5回の講座を原則全て受講できる方
 ③大学修了後、地域・職域等での健康づくりを推進するヘルスマイト・健康推進員として地域活動に参加する意思を有する方
 (現在、ヘルスマイト等で活躍されている方も参加できます)

◆場所：御坊保健所

◆募集人数：35人 受講ご希望の方は、6月15日までに健康推進課(☎63・3801)まで。

講座内容と日程

	日時	項目	講座内容
1	6月28日(火) 13:30～16:00	・開講式 ・健康日高21(第2次) ・笑い与健康	オリエンテーション ◆健康日高21(第2次) ◆「ラフターヨガ(笑いヨガ)で若返ろう」
2	7月21日(木) 13:30～16:00	・管内の健康状況と生活習慣予防について ・管内の各種健診 ・健康と栄養・食生活	◆管内の健康状況と生活習慣予防について ◆管内市町健康状態と各種健診 ◆栄養の基礎知識 食事バランスガイド
3	8月30日(火) 13:30～16:00	・食品衛生と健全な生活環境 ・身体活動・運動	◆食中毒予防と食品添加物の知識 ◆「ロコモチェックをしてみよう」 ～今日からロコモトレーニング～
4	9月13日(火) 13:30～16:00	・生活習慣病予防につながる食事	◆バランスを考えた献立の立て方 ◆調理実習(バランス食)
5	10月4日(火) 13:30～16:00	・地区組織活動 ・修了式	◆食生活改善推進員(ヘルスマイト)の活動事例紹介 ◆地域の健康づくりを考えよう(グループワーク) 修了証書授与

○対象者本人が
住民税課税者の場合
本年の8月1日施行分から新たに遺族年金、障害年金等が勘案の対象になります。ただし、次の場合は交付されません。

介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養病床)等に入所されることで発生した費用のうち、低所得者の食費や居住費を補助する特定入所者介護サービス費を、現在支給していますが、当費用は在宅で生活する方との公平性を図る必要があることから見直しになります。

「特定入所者介護サービス費」の支給要件が変わります



健康推進課お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

教育委員会から

就学援助資金のお申し込みについて

要保護(生活保護家庭)者に準ずる程度に困窮し、就学困難な児童生徒の保護者の方に、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助資金が支給される制度があります。

詳しくは、教育課学校教育班
(☎63・2038)まで。



- 同一世帯に
住民税課税者がいる場合
 - 世帯分離しているが
配偶者が住民税課税の場合
 - 預貯金が単身で1千万円超、
夫婦で2千万円超の場合など
- 詳しくは健康推進課(☎63・3801)まで。

仕事のご依頼をおまちしています!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地
(日高町農村環境改善センター内)
月曜～金曜 9:30～12:00 13:00～16:00
(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター

☎70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

町内の保育園児のみんなが描いた絵を、リラクゼーションコーナー(和室)に展示します。

みちしおの湯と園児の絵画を展示します

産業建設課
お知らせ



お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

展示期間 5月14日(土)～5月29日(日)

【内原保育所の園児が描いた絵】

※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児の絵を展示するかは、未定となっています。決まり次第、文字送り等でお知らせします



被害者支援活動員養成講座のお知らせ

紀の国被害者支援センターでは、平成28年度被害者支援活動員養成講座の受講生を募集します。私たちの身近なところで、犯罪や事故で多くの方が傷ついています。

当センターでは電話・面接相談、裁判付添などの直接支援や、利用できる機関紹介などの支援活動を行っています。

この活動を支えていただく、被害者支援活動員の養成講座を開講します。

当センターで被害者支援活動員を目指す方・被害者支援に関心のある方・ご自分の仕事等に役立てたい方など、みなさまのご応募をお待ちしています。

■講座日程

前期：6月11日(土)、6月25日(土)、7月2日(土)

後期：7月9日(土)、7月10日(日)

■募集人数：30人(センターの都合により、お断りすることがあります)

■受講料等：申込金(2,000円)

前期・後期受講料(各3,000円)

■申込受付：5月2日(月)～6月3日(金)

【お問い合わせ先】

紀の国被害者支援センター (☎073・427・2100/FAX073・488・6219)

(Eメール：kvscwakayama@mirror.ocn.ne.jp)